

# 議員全員協議会

日 時	令和2年3月5日(木) 開会中	9時54分 開会 10時55分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 中野康子 副議長 15番 大井俊彦	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 名波喜久	8番 植田博巳 9番 村田博英
	10番 良知義廣	11番 澤田隆弘 12番 鈴木千津子
	13番 太田佳晴	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 北原大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、政策理事兼企画政策部長、総務部長、政策監、防災監、防災課長、健康推進部長、健康推進課長、長寿介護課長、地域医療室長、福祉こども部長、子ども子育て課長、保育園民営化推進室長、社会福祉課長、教育文化部長、学校教育課長、産業経済部長、商工企業課長、情報交流課長	
傍 聴		

署名 議長

---

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様、本会議お疲れさまでございました。ちょっと時間が早いですがけれども、全員おそろいでございますので、ただいまから、議員全員協議会を始めさせていただきます。

---

2 市長報告（1） 新型コロナウイルス感染症に関する牧之原市対応方針について

○議長（中野康子君）

まず最初、市長報告のほうから、よろしくお願いたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、私のほうから事前に報告案件として出させていただきます、新型コロナウイルス感染症に関する牧之原市の対策方針について、ご説明申し上げます。

資料を配付させていただきますので、資料に沿って報告をさせていただきます。

これは、令和2年の2月26日、そして3月2日に一部改訂したものでありますが、現状、国内の新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していると。きょうの新聞でいいますと、もう1,000件を超えているという状況であります。静岡県では、静岡市でクルーズ船から下船した男性1名の感染が2月28日になって確認をされ、その後、当該男性が買い物のほか、静岡市内のスポーツクラブを利用していたことが判明しているという中で、国の対応としては、2月27日、子供たちの健康・安全を第一に考え、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されました。

自治体に対して、文部科学省からは、3月2日、月曜日から春季休業の開始日までの間、学校保健安全法に基づく臨時休業を行うよう要請が出され、厚生労働省からは、保育所・放課後児童クラブに関し、保護者が働いており、家に一人であることのできない年齢の子供が利用するものであることなどから、感染予防に留意した上で開所することを要請したところであります。

牧之原市の方針であります。牧之原市内における各種施策として、まず一つとして、市民に対する正確な情報提供と、市民の混乱を招く不正確な情報について、事実確認を行った上で対策を講じるとともに情報発信に努めていく。2点目といたしまして、感染防止の徹底として、個人の感染防止対策や、発熱や風邪症状のある人は外出を控え、学校や仕事を休むことを要請してまいります。3点目といたしまして、イベントに関して、当面不特定多数の参加者が屋内に集まるなど、感染拡大につながるおそれのあるものは中止または延期を要請いたします。

特に、2月28日、金曜日から3月15日までの2週間は、国内での蔓延防止のため重要な時期であることから、中止または延期を要請していくということにいたしました。

主な対応につきましては、スポーツ少年団の活動は当面の間、中止。社会体育施設は高校生以下に対して当面の間、貸出を中止。相良総合センターい～らのホールは3月15日まで貸出を中止といった対応を現時点で行っておるところであります。

4点目といたしまして、高齢者施設内の感染防止策として、風邪症状のある入所者のマスク着用などの対策を徹底を要請いたします。

5点目といたしまして、店舗や飲食店については、感染防止策を行った上で営業に努めていただくよう、周知をしております。例といたしましては、各所の消毒、トングなどの機具の使いまわしを避けるなどを要請するというものであります。

それから、学校や保育園に関しては、国の通知にのっとった対応を要請いたします。

小学校、中学校の対応につきましては、臨時休業は3月3日、火曜日から3月19日、木曜日とすることとしました。

3月2日、月曜日は休業中の児童・生徒への過ごし方や学習への指導などを行い、午前中で終了し、給食の提供は行わなかったものであります。

そして、修了式、卒業式は、出席者の抑制、時間短縮などを検討し、開催をいたしました。詳細については、後ほど教育長から報告をさせます。

そして、放課後児童クラブの対応につきましては、3月2日、月曜日は児童が学校へ通学するため、学校終了後から実施をいたしました。なお、当日の利用者は平日の利用登録者としたところであります。

そして、3月3日、火曜日からは通年の春休みと同様に実施するというので、臨時休業期間中の利用者につきましては、平日の利用登録者、これは春休みの登録者を基本とすると。なお、祝日は休業とし、土曜日は土曜クラブ登録者のみの実施を基本ととしています。

そして、登録者以外の児童、これは急遽3週間の臨時休業に入ることですから、想定外の休業となりますことから、居場所を確保をすることの困難な家庭からの利用申し出があった場合には柔軟に対応することとしております。

そして、この状況ですが、資料にはございませんが、少しこの二日間の運営状況について、ご報告いたします。

まず、放課後児童クラブの開設の状況ではありますが、開設数はこれまでの常設の14クラブ、そして今回臨時に増設した3クラブ、合計17クラブを運営しているところあります。

そして、利用者の状況ではありますが、二日間ではありますが、3月3日、火曜日の登録者は429人、そして出席者は278人、休暇が114人、中止届が出た者が37人ということで、平均の出席率は65%ということでありました。そして、3月4日、水曜日、昨日ですが、同様の登録者でありまして、出席者は259人、休暇が133人、中止届が37人ということで、平均の出席率は60%ということあります。

これは、やはり親御さんが長期にわたって児童クラブに入れるのを控えている。あるいは、政府の発表で休暇をとった、休業補償をする等の対策が講じられていることから、我々とする、

希望者がもっとふえるのではないかと予想していたんですが、ふたを開けてみたら、6割から65%の利用率になっているということでもあります。

そして、支援員の皆さんについては、長期にわたるということから、支援員の皆さんの疲弊を、疲労を心配したわけではありますが、そうした中で、クラブ支援員については、3月3日、57人が対応していただきました。これは、児童館の職員、そして学校の教職員も含めて57名ということでもあります。そして、3月4日については、67名の支援員に対応いただいているということでもあります。

今回は、教育長から各学校の教員あるいは教員補助員等にご支援を願いたいということでもあります。午前中を中心に学習支援員、あるいは教員が放課後児童クラブの支援をいただいているという状況であります。

そうした中で、今回、放課後児童クラブの緊急開設関連予算といたしまして、371万8,000円を予備費を充用させていただきたいということでもあります。

これについては、急遽3月3日から19日まで長期休暇と同様に午前中の開所がふえるということから、充用をお願いしたい。

財源につきましては、今のところ政府が100%みるということではありますが、これについてはまた最終的に財源についても、わかり次第報告をさせていただきたいと思っております。

そして、医療体制の確保のための準備ということではありますが、今、コロナウイルスが疑われる患者については、各診療所から県の保健所に申し出をして、保健所が認めた方について、コロナウイルスの検査をするという流れになっているところではありますが、今後、医療保険の適用の範囲で、医療保険の適用が受けられるということになる中で、各医療機関が医師が認めれば検査ができるような体制になるということではありますが、ただ、今現状では帰国者、接触者の診療を行っている指定された病院のドクターの承認がなければというような状況であるということから、今後、さらにこれが蔓延状態が続いたり、市内の医院でも、そうした疑いのある患者が医院を訪れる可能性もあるというようなことから、現在医師会と以下の内容について協議をはじめるところであります。

院内感染防止のためのマスク・消毒剤の使用についての徹底を要請するということではありますが、市内の医療機関系のマスクの支援については、後ほど説明をさせていただきます。

そして、牧之原市内で患者や患者クラスターが発生した場合の対応ということで、新型コロナウイルスの疑われる患者の診察を行う医療機関と、その要領を速やかに仕分けをしたほうがいだろうということで、現在、医師会と話をさせていただいております。

そして、新型コロナウイルスの疑われる患者の診察を行わない医療機関、これについても、白黒分けたほうがいいのではないかと。院内感染が心配されますので、きちんと管理できる診療所で診療を受けるほうがいいのではないかとというふうに思っているところでもあります。

そして、高齢者や基礎疾患を有する人への継続的な医療、投薬を行う観点から、電話による診療による処方箋の発行などを、受診しなくてもよい方法について、これについても医師会、薬剤

師会と現在調整をしているところであります。

そして、そのほかについては、この方針については国内や周辺地域での状況を踏まえ、段階的に改訂するとともに、諸課題に対する対応、対策を今後も順次講じていくというものであります。

そして、国の各種支援策への対応ということではありますが、まず、新型コロナウイルスに必要な負担等に関して、今後政府等が打ち出す各種の支援策について情報収集をして、そして市内における影響に関して、各部課を通じて情報収集、そして発信をしてまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症に関する対策方針の要領については、牧之原市のホームページに最新の情報を掲載してあります。

本日も、資料の中に牧之原市の方針の概要版、そして方針書を双方を参考資料で添付してございますので、後ほどごらんをいただきたいというふうに思いますし、ホームページに掲載をされているところであります。

そして、先ほど申しましたように、新型コロナウイルス関連に伴う予備費充用ということではありますが、先ほど放課後児童クラブについては、371万8,000円を充用させていただくと。そして、原則として国が10分の10の負担を予定しているということでもあります。

そして、さらに、各小中学校の学習支援サポーター等について、放課後児童クラブへの従事が可能となることから、勤務状況に応じて、追加的な予算措置、予備費の充用が必要になるものと考えておりますので、必要に応じてこども充用させていただくということで、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、先ほど申し上げました中の、マスクの対応ということではありますが、前回もお伝えさせていただいたとおり、市のマスクの備蓄枚数は、これまで5万2,000枚を確保していたところであります。

そうした中で、今回のこの状況を受けまして、感染拡大を抑制する対策として、現在、市内の医療機関、内科、小児科等18施設へ2月17日、18日の両日に7,200枚を配付させていただいて、医療関係者、そして患者さんでマスクが必要な方につけていない方に対してつけさせるものとして、7,200枚。そして、2月18日には、市内の保育園、保育施設等の15施設へ1,400枚。そして、2月28日、高齢者、障害者施設等の弱者がいらっしゃる場所の18施設に1,980枚。そして、3月においては各種イベント等での対応として、市の主催するものであります。370枚を使ったということでもあります。

合計1万950枚を、現状排出しているということでもあります。

そして、児童クラブの対応につきましては、これまでの学校備蓄マスクが各学校にございますので、現在それを活用しているという状況であります。そうした中で、残数ですが4万1,050枚という状況でございます。残数の内訳については、大人用が1万4,600枚、中が2万1,300枚、小が5,150枚という状況であります。

そうした中で、市内の医療機関等におきましては、3月いっぱいではなくなってしまうというような声も聞かれております。あるいは、榛原総合病院においても、医療従事者のマスクが不

足する可能性が出てきているというようなことであります。

市としても、現在追加発注を入れているところではありますが、状況としましては、非常に見通しが立たない状況であります。と申しますのは、今回、政府が北海道に400万枚、そしてその後も4,000万枚を政府が買い上げて支給していくような状況になるということから、少し入荷の見通しがついていましたものでありますが、全く見通しがつかなくなってしまったという状況であります。

今後、我々も県、あるいは国に対して、ぜひそうした医療機関、あるいは生活弱者といえますか、そういった施設に最優先をして国から逆に配給するような、そういう要請もしていきたいというふうに思っているところでありますので、またご協力をお願いしたい。

そして、さらにはやはり緊急時の対策として、牧之原市ではホームページにおいて、手づくりのマスクを掲載しております。これも、先日民放で放送されましたし、それからNHKでも取り扱っていただいて、全国版で流れております。

ぜひ、ないよりはあるほうがいい。医療用のサージカルマスクに比べればその精度は落ちるのかもしれませんが、ゼロよりも50、60のほうが私はいいと思いますので、こういった緊急事態に備えて、ふだん使いの、市民の皆さんがお使いになるものについては、ぜひ手づくりマスクの普及を図っていききたいというふうに思っているところであります。

そして、もう一つであります、市内の中小企業者あるいは観光関係者の状況であります、今回のイベントの中止とか、大会の中止とかいうことであります、特に今回一番影響が大きいのが、全国私学ソフトが今月末に約五日間ほどでしたか、市内でぐりんぱる、あるいは静波グラウンドで行われると。市内の宿泊施設は全て満室。市内だけでは受けられないということで、周辺の市町にもお願いをしていたところでありますが、現在、調査できた相良地区、榛原地区の宿泊施設の状況を確認したところ、1月から3月のキャンセル数は2,329名のキャンセルがあるということでもあります。特に今月末に予定していた、全国私学ソフトの受け入れをするために、全てのそのほかのお客さんをキャンセル、受け入れない体制をとっていたということから、相当この宿泊関係者については、この影響が出ているということが予測できますので、こうした皆さんについても、これから国等が支援策を出してきておりますので、商工会等を通じて、支援体制を行ってきているところでありますが、そうした中で、国のほうから、現在そうした事業者への支援制度として、これもホームページに掲載をしておりますが、セーフティネット補償ということで、4号、5号ということで、これは信用保証協会が行うものであります、セーフティネット保障というものがございまして、これについては経営の安定に支障が生じている中小企業者、一般の補償、最大2億8,000万円とは別枠の補償対象で資金繰りを支援する制度というふうに聞いています。

これは、一般補償とは別枠で、借入債務の100%を、もし返済ができなくなっても信用保証協会が補償するというので、売上高が前年同月比の20%以上の減少があった事業者に対して対象になるということでもありますので、こうしたものを商工会等を通じて、こうした情報を2月21日

に商工会を通じて、各事業者に配付しているという状況でございます。

新型コロナウイルスの関係につきましては、私のほうから報告は以上でございます。

**○議長（中野康子君）**

市長からの報告が終わりました。

**○市長（杉本基久雄君）**

学校の状況を。

**○議長（中野康子君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

私からは、小中学校の対応について、追加して報告をさせていただきます。

先ほど、市長から報告がありましたように、牧之原市学校組合を含めますが、小中学校は3月3日から19日までを臨時休業といたしました。

臨時休業に入る前日には、児童生徒への休業中の生活、学習ですとか登校日ですとか、過ごし方についてを指導するとともに、保護者へのお便り、メール等でこのことを伝達いたしました。

休業日の初日ですけれども、全校長を集めまして臨時校長会を開きまして、このことを確認するとともに、臨時休業中の登校日についての情報を集めました。

まず一つですが、卒業式についてであります。議員の皆様をはじめ、来賓の皆様につきましては、今回の卒業式につきましては見送るという形で、一部ご案内いったところもありますが、今回は卒業式には来賓はなしということで、統一をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

卒業式の実施日ですけれども、18日に8校、19日の午前中に3校、午後に1校というような状況であります。

この持ち方も学校それぞれでありますけれども、保護者と卒業生が基本ということで、在校生は満なしという学校もありますし、かなり人数を抑えて、小学校でいいますと5年生だけが参加するという学校もあります。

また、在校生が参加しないこともありまして、卒業証書の授与や、通常行っている、その後のさまざまな思い出を語る呼びかけ等のあれも短縮して、短時間の中で実施するというような形で行うということでもあります。

次に、修了式でありますけれども、各学校、簡素化する中で実施するというので、この内容は通知表を渡さなくてはいけないので、これを登校日として設けて、終了したことを証明する通知表を渡すとともに、全体への指導は放送で行う学校がほとんどであります。

17日に4校、18日に3校、19日に2校、ここまでの通常の修了式でありますけれども、26日に1校、27日に2校、この3校は離任式、この後、人事異動の発表がありますので、それを受けて離任式とあわせて、先生方を送るということもあわせて修了式をもちたいということでありました。

修了式を、先ほど言った持つ学校に関しましては、離任式は行わないということでもあります。

また、次ですが、さらに今、昨日、きょうと県立高校の高校入試を行っておりますけれども、入試の合格発表がありましたら合格証を渡すということで、中学校3年生については発表日のところで登校日を設けるということになります。

次に、休業中の子供への連絡でありますけれども、さまざまな方法で子供とのやりとりを行っております。1週間に一度のメールで生活状況をアンケートをとるですとか、家庭訪問を行う、学区を巡視する、電話をかける等、また学校独自で子供との連絡を取り合っているということでもあります。

最後に、入学式でありますけれども、これについては、既に来賓の皆様にはご案内を出した学校もありますが、今後の状況によりまして、卒業式同様に来賓なしで行うことも考えられますし、また状況によりましては、通常の形をとって行うということもあります。まだこれは決まっていないような状況です。

以上であります。

#### ○議長（中野康子君）

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いします。

平口議員。

#### ○5番（平口朋彦君）

この、今回のコロナウイルス下に関しての対応というのは、市民の皆さんの中でもいろいろなご意見があるんですが、いかんせん初めてのことなので、何が正解かって結果論でしかないと思うんですね。そういった意味では、市と、あと市議会もそうなんですが、一丸となって市民皆さんに説明して、ご理解納得を得ていくしかない、ぶれずに得ていくしかないとは思ってはいるんですけれども、今回の対応について、今後、我々も問い合わせがあれば、お話をしていくんですが、その説明の中で、ちょっとまた補足したい部分があるので、二つほどお聞きをしたいと思います。

まず一つは、学校の授業が果たしてどういう形で補完をされていくのか。陸上大会もなくなって、合唱コンクールもなくなってというぐらい授業内容が過密化して、コマ数が足りないということでそういう対応をしてきている状況で、これだけの日数、授業がとまるということで、果たして、単位と言ったらおかしいですけど、知識教養というものを身につけて涵養してもらうという機会を、これだけ失われることをどこで補完するのかというのを、まず保護者の方からも問い合わせがあるので、まずそれを一点。

あともう一つ。これはこの対応に至るまでの検討内容をお聞きしたいのですが、例えば全国の中でも、休校自体を見送っているところもあります。また、つい最近ですか、栃木県の茂木町ですか、あそこは休校を一旦決めたんだけど、結局休校を取りやめますとあって、子供たちの健康を防護するためには、かえって学校に登校したほうがいいじゃないかということで、休校を取りやめたところもあるみたいですよ。

そういった意味で、もう今後は3月3日から3月19日、これはもう確定事項で、これはもうど

ういった状況になろうが、このまま19日まで休校というふうに、我がまちは統一していくのかどうかというところを検討段階のことも含めて、この2点、お聞きしたいと思います。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

検討の状況について、私のほうから報告をいたします。そして、授業の補完の関係等、また検討の内容の詳細については教育長からお答えをさせていただきます。

先ほど申しましたように、27日の夜、安倍総理から方針が出されて、要請をされた。私もその当日あるいは翌日も含めてなんですが、余りにも唐突な要請、そして要請ということですから、判断は基礎自治体というようなことでありました。私としても、なかなか気持ちの整理といえますか、どうしようかというのは非常に悩みました。

状況といたしましては、私は近隣の首長、特に学組がある御前崎市長、それから菊川市長には双方で即座に電話を入れて、どうするかということ話し合いを持ったわけですが、そして島田市長等ともお話をしましたが、選択として、今、平口議員がおっしゃったように、やらないという選択もあるよねということは、数パーセントの確率でもあるということですが、やはり国から要請があった以上、やらないというわけにはこれはいかないだろうというのが、近隣市の首長の意見でもございました。

そういうことがあったものですから、28日に校長会の代表、それから教育委員の皆さん、そして市の幹部、副市長も入って検討をして、それぞれの意見を聞いた中で、最終的に国の要請を受け入れるべきであろうということの結論に至って、皆さんの意見を聞いた上で、最終的に判断をした。

以降、国がだんだん、だんだんよなよなとなってきましたよね。もっと緩和してもいいみたいな、それぞれの独自の自治体の裁量に任せるとか、あるいは学校を利用して自主学習みたいな形をとってもいいとかですね。我々とすると、もう28日に月曜日から、3月2日から対応しなさいよというようなことでしたので、もう早期に結論を出して周知をしなくてはいけないということで、28日に結論を出して、そして短い期間ではありますが、周知を図ったわけでありませう。

そういう中で、またころころ、ころころ、その対応が変わるとなると、余計に保護者の皆さんに誤解を招いたり負担をかけるであろう。当面の間、この方針に従って休校にするという判断をしたところであります。

そういう中で、先ほど私が申し上げましたように、放課後児童クラブについては、放課後児童クラブの支援員の皆さんの疲弊といいますか、そこを非常に危惧いたしました。そういう中で、教育長にお願いをして、教員補助員あるいは教員の支援をお願いしたいということと、学校の放課後児童クラブのスペースを広げる、教室を広げて子供たちの空間を広げて感染防止等を図るといようなことの対策を講じてきたところであります。

詳細については、教育長のほうから説明をいたします。

## ○議長（中野康子君）

教育長。

## ○教育長（橋本 勝君）

今、市長から報告がありましたが、それにつけ加えるとすれば、私も帰宅する車の中のニュースで初めて知った。びっくりして、もうどうするんだという話なんです。この間は、県教委に、通常ですと文科省、県教委、各市町の教育委員会というルートで来るんですが、県教委へ問い合わせても、全然ここが情報はなくて、県教委もあたふたしているというような状況の中では、ただもう迫っているのが3月2日というのが迫っていましたので、今、市長からあったように、関係者で集まって牧之原市としてはこうするというのを明確に決めて知らせるということで対応させていただきました。

この、近隣市町とあわせるということは、私たちも意識をしました。学校組合ということもありますので、そこら辺もどうなんだという情報を集めながら、当初は3月2日から対応するという市町が近隣でしたけれども、校長の代表者からは、何も指導しないで休みに入るということは、かえって子供たちのほうが危ないと。きちんとした指導、短時間でもいいから指導の時間がほしいということで、3月2日は登校して3日から入るという形にしました。

そして、もう一つは、学校を開けて対応する。いろいろ困った子供たちが出ますので、学校で対応するという方法もあったんですが、牧之原市としては、児童クラブで対応するというのを決めましたので、児童クラブへ教員も応援するという形をとっていくということです。

後で振り返れば、自主登校で困った子供たちは午前中預かりますよという学校が、ばらばら出てきたんですけれども、これは途中からまた変更しますと、もうぐちゃぐちゃになってしまいますので、とにかく牧之原は児童クラブで子供たちの居場所というか、面倒をみましょうということでいったところでありました。

次に、授業なんですけれども、これも実際のところ、各教科の授業というのは標準時数というのがありまして、この時間数だけは下回らないように、上限は幾らでもいいんですけれども、やれる限りの中では。最低この時数だけはやりなさいというものが示されています。今回、この3週間がなくなったことによって、各教科の標準時数は、調べてみたんですが、完全に下回っております。足りないということでもあります。

ということで、これの対応につきましては、文科省から既にQ&Aが来ておりまして、これに基づきまして、今回の特別な中では、翌年度、にやっていない単元等ありましたら、5年生とか卒業生以下のところは対応できますよね。この部分がやっていないという部分があって、繰り越して指導することも可能である。だからといって、やらなかったからといって、終了あるいは卒業を認めないということはないということで、明確に示されております。

卒業生におきましては、この時期でありますので、ほぼ終了しているということで、学習内容はもう卒業式前のいろいろな練習ですとか、まとめのときに入っていますので、未履修はないというふうに把握をしております。

したがいまして、いろいろなことで、さまざままだ課題が山積みだったんですけれども、一つ一つ、これから確認をしながら県教委とも相談しながら、ここに対応していきたいと思います。  
以上です。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

先ほど、関係者のお話をさせていただきましたけれども、PTAの保護者会、全体の保護者会の会長さんにもご意見を伺っております。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

わかりました。いかんせん、市民皆さんからの問い合わせで、両極端なご意見を、すごいもらうんですね。結構な厳しいご意見をいっぱいいただいて、電話いただいて、Aというものの後に、真逆のことでBにしろということをごすごい言われたりして、対応に非常に困っているんですが、こうやって今回ご報告いただいて、もうこれでぶれないということであれば、これをもう丁寧に説明していくしかないと思いますので、それでやっていきたいと思います。

あと、教育長からお話があった未習単元に関してなんですが、特に算数等は、全ての教科に言えるんですけど、やっていない計算とか、そういったものがあると、後々の就学に影響するということもあると思うので、未習単元に関しては、翌年度以降に丁寧に対応していただけるように、そのあたりももうちょっと徹底していただければなと思うんですが、そういったことはぼんやりとした通達なのか、詳細にきっちり、こういう形で時間をとるようにというように、教育委員会として指導していくのか、そのあたりはどうですか。

**○議長（中野康子君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

これに関しましては、こちらの市の教育委員会からきちんと指示をしないと、そのままになってしまいますので、また校長会を通しまして、実際何が学級あるいは学年でやっていないところが、あるいは子供たちを指導していないところがあるのかどうかを、各学校ごとにきちんと調べて、やり残しがないような形で翌年度、当初に指導するように、これはこちらから、教育委員会からきちんと指示したいと思います。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ほかによろしいでしょうか。

太田議員。

### ○13番（太田佳晴君）

2点お願いします。一つはマスクなんですけれども、マスクマスクということで、いろいろなところで不足しておりますけれども、マスクにも、一つ何万もするマスクから、100円で、もう今はないですけれども、何枚もあるくらいのマスクがありますけど、市の備蓄用のマスクって、どんな程度のものかということと、もし知識がありましたら、例えばマスクの使いまわしとか、それについてはどのような方法でいったらいいのかという、そこを少しお願いします。

それともう一つは、きょういただいた資料の中で、感染防止策の徹底についてというところで、少しだけふれられておりますけれども、水分補給（温緑茶を推薦）と、お茶についてはこれだけの記載だと思うんですけれども、きのう行政のほうにも少し資料提供させてもらったんですけれども、新型コロナウイルス対策に緑茶カテキンという、こういった資料が出回っているということで、これがあたかも市が出したかのような形で出ているということだったんですけれども、内容的には、非常にやはりお茶がいいよということで、いい文章だと思うんですけれども、なかなか医学的根拠がないものですから、お茶だということとは言えないと思うんですけれども、やはりいいことはお茶って間違いのないと思うんです。私も実は、年がら年中、朝、お茶でうがいしていますけど、それ以来、風邪って余りひかないというのが実体験です。ですから、もう少しお茶のことも推奨するようなことも必要かなと思いますけれども、この2点、お願いします。

### ○議長（中野康子君）

市長。

### ○市長（杉本基久雄君）

市の備蓄マスクの精度については、健康推進部長のほうから後ほど報告をさせます。

お茶の関係についてでございますが、私は、今回のコロナウイルスの件から、いろいろ調べました。健康推進部においても調べさせまして、これは過去に県立大学で、薬学部の山田教授がいるんですが、10年ほど前に、伊藤園と連携をしてカテキンのお茶効果というのを研究されています。そうした中で、お茶を飲んでいる、毎日5、6杯以上飲んでいる方と、飲まない個体に分けて研究をしたところ、5分の1くらいの感染率が下がるというようなことがあって、先日私が伊藤園の本社に行ったときには、伊藤園では、朝日新聞にこのような一面広告を出して、まだコロナウイルスが蔓延する前ではありますが、12月15日、通常のインフルエンザが流行するというようなこともあって、毎日の飲用と緑茶うがいはインフルエンザ対策におすすめて記載のあるパンフレットが玄関にあったものですから、おっと思って、これいただいてきたんですが、その後、私は県ともいろいろ話をさせてもらって、いろいろな方がいろいろなSNSで情報を出しているというようなことがあって、トイレトペーパーではないですけれども、そうした風評被害的になったりすると、かえってこの信ぴょう性が疑われるであろうと。

だから、余り個別にちょちょやらずに、私としては、こうした情報については、県立大学で研究しているということですから、県でやはりしっかりと検証していただいて、県大の教授がもう公式に発表している研究成果等もありますので、こうしたものを県としてしっかりと発信し

ていただくことがいいのではないかとということで、先週くらいから、県知事に一度あわせてもらえないかとということで日程調整をさせていただいたところ、あしたの11時半に知事が時間をとれるということでありますので、私と、それからJ Aの大石組合長と、それから地元の県議と3名で知事にお会いする時間をいただきました。

報道等には、はなからこのことをメインに出しますと、何か火事場泥棒ではないんですけど、そんなふうにとられるのも嫌なものですから、私とすると、現状、一番茶がもうあと一か月半ほどで始まるわけですが、市内の茶商さんとか、あるいは茶農家さん等に状況を聞きますと、昨年よりさらに悪いかもしいかなというような話を伺っているところです。

これ以上、もう悪くなると、市内の茶農家も立ち直れなくなってしまうのではないかとというようなことで、私としては、県としてお茶の消費拡大、リーフ茶の消費拡大、これをもっと大々的に静岡県として、牧之原茶がどうのこうのとか、島田茶がとかではなくて、静岡県として静岡のお茶をしっかりと消費の拡大に努めてもらうような施策を緊急にとっていただきたいという申し入れをするということで、報道のほうには投げさせていただいたところでもあります。

特に牧之原市としては、昨年度、全国お茶の品評会で産地賞を受賞したということで、まだ知事に報告していないので、あしたはその優勝旗じゃないんですけども、表彰旗を持って、そしてこの4月11日には、皇室に令和初の新茶を謹製するというのも行いますので、この謹製事業は、イベントは縮小しても、謹製事業はやるということで考えているところでもあります。

そして、市内の茶園基盤整備についても、県と連携して、現在静波原とか、朝生原で行っている。あるいは生産者に対する補助事業、これも新たな取り組みとしてJ Aが牧之原台地にお茶の貯蔵施設をつくる、そして市内のお茶生産家が新たな生産方法での茶工場を整備する、これを6億7,000万ほど、今回、当初予算を計上してございますが、市としてはこういったことに取り組んでいると。さらにはこうした情報がいろいろなところが蔓延していると。一つ、情報の交通整理をしていただきたいというようなことで、あした行いたいというふうに考えておりますので、ぜひ、また報道等も投げましたので、取材いただいて掲載いただければ発信できるかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

マスクの関係については、健康推進部長から。

#### ○議長（中野康子君）

健康推進部長。

#### ○健康推進部長（鈴木郁美君）

市で備蓄しているマスクの精度について説明をさせていただきます。

大きく分けて、マスクには3種類ありまして、フィルターが二つ重なっている2層のもの。それから、三つ重なっている3層のもの。さらに、医療現場で、本当に感染者の方の治療にあたるようなところで使う、N95とって高密度のマスク、そういった3種類のものがあるんですけども、市で備蓄しているものは、この中の3層、フィルターが三つ重なっていて、ある程度通常の医療現場でも使えるもの、そういったものを備蓄しております。そういったものをローリング

のときにも購入しているということで、対応しておりました。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

市長がお茶に関しては非常に慎重に考えているようですので、ぜひとも慎重なおかつ、やはりいいよというようなことが実感してもらえるような取り組みをお願いしたいと思います。

それと、マスクについてですけれども、例えば安いマスクなんですけれども、1回使ったものを洗って使うとかいう、そういった方法というのは、いいんですか。

**○議長（中野康子君）**

健康推進部長。

**○健康推進部長（鈴木郁美君）**

これにつきましては、業者にも確認しましたが、やはりちょっと望ましいことではないということで、できればそうしないほうがよいということです。ただ、きょうも報道などでされておりましたが、どうしてもやりたい方は、消毒のし方を注意して使ってもらうしかないというようなことがありましたが、一応、私たちが余り推奨できないなということで、できれば手づくりマスクですとか、このごろはインターネット等を見ますと、ガーゼハンカチを使ったマスク等の紹介もされておりますので、できればそういったものを、洗って使うようでありましたら、布製のものを使っていただくという方法もあるかと思って、今、そういったことの周知もあわせてさせていただいております。

**○議長（中野康子君）**

太田委員。

**○13番（太田佳晴君）**

もう一点だけすみません。先ほど言った、出回っている文書の中に、一つ、マスクに霧吹きでお茶を吹きかけてカテキンマスクって、こういったところが入っているんですけどね、こういったものって、本当に有効と考えられるんですか。

**○議長（中野康子君）**

健康福祉部長。

**○健康推進部長（鈴木郁美君）**

そういったものは効果がないと言われております。アルコール消毒のものを吹きかけても効果がないと言われておりますので、やはり清潔を保つには、洗っていただくというのが有効的です。ですので、こういったサージマスクは洗うということは効果的ではありませんので、繰り返し使う場合は布製のものを使って清潔に使っていただくのが効果が上がるかなというふうに考えております。

**○議長（中野康子君）**

ほかに質疑はありませんか。

村田議員。

**○ 9 番（村田博英君）**

ちょっとわからないんですけどね、報道とか国会討論を聞いていると、首相は3月15日というように、そこが分かれ目というようなことを盛んに言っていますが、どうも根拠のないようなあのような話で、その辺の見解というか、どんな感じですかね。それははっきり言えないでしょうけど。

**○ 議長（中野康子君）**

市長。

**○ 市長（杉本基久雄君）**

私も今、村田議員の感じていることと私も同様なんですが、3月15日までいけばおさまるかどうかというのは、これは首相もわからないと思いますし、とにかくこの2週間で封じ込める一つのお考えでやられているということだと思います。

3月15日になって思いどおり好転をしていけば私はいいと思うんですが、そうならない可能性も一方ではあるということですので、ただ、我々とする、国の方針に従って、15日まではしっかり封じ込めに対する協力はすべきであろうということで考えていますが、ただ、この状況がずっと蔓延する状況となりますと、私が先ほど言ったように、市内の自営業者、特に飲食業とか宿泊業の皆さんは相当ダメージがあるというように思っていますので、あるいは体育館等の貸出についても、あるいはホール等の貸出についても、相当悪化したら考えなければいけないし、継続しなければいけないと思うんですが、その辺も15日くらいは国の動向を見ながら判断していかないといけないなというふうに思っていますので、それとやはり、私は過度のイベントとか集会に対する規制は、先ほど市の方針を示しましたが、不特定の皆さんが大勢集まるということは自粛をお願いしたいと思っていますが、例えば各区であるとか町内会であるとか、あるいは各種団体とか、企業活動の中での研修会とか、あるいは中での飲食を伴うようなスキームもあろうかと思いますが、私はそうした特定の人たちが、ある程度第三者が入ってこないような中でのものというのは、そこまで過度に現状では規制されていけませんので、そこはやはりそれぞれの主催者の方たちのご判断のもと、あるいは出席者のご判断のもとでやっていただくのがいいかなと思っていますし、先ほど言ったように、大きな会場にいろいろなところから来て、誰が来るかわからんというのは、やっぱり好ましくないかなというふうに思っています。

ですから、先ほどの質問の15日というものは、私も期待はしておりますが、どうなるかというのは、その時点でもう一度しっかり見きわめていきたいというふうに思っています。

**○ 議長（中野康子君）**

村田議員。

**○ 9 番（村田博英君）**

私も、これ以上続くと、先ほどもちょっと出たソフトボールの大会の経済的な波及が非常に大きいんですね。2,000名とか言っていましたけど、そういうのがぼんぼん出ますと、牧之

原市の経済って、本当に市だけではないと思いますが。

私もお茶の効果については、先週東京に行ったときに、古巣に行って宣伝しましても、私が言っても余り信ぴょう性がないので、それと発生元が武漢ですから、その辺の因果関係といたしますか、そのあたりもよく踏まえた上で、お調べになっておやりになったほうがいいかなと思います。

これは、お茶というのは本当に、カテキンの効果はすぐれているというふうに私も思っていますので、市長が心配している火事場泥棒みたいな、足元を見たようなあれば、少し地道にやったほうがいいかなと思うので、よろしくお願いします。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ほかに質疑はありませんか。

鈴木長馬議員。

**○1番（鈴木長馬君）**

具体的に、相良総合センターい～らの貸出中止とか、そういうふうなことはありますけど、例えば今、図書館なんかはたくさんの方がお見えになると思いまして、その辺にふれていないんですけれども、その辺はどういうふうな対処をしていくふうになっていきますでしょうか。

**○議長（中野康子君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

図書館については、開館はしておりますけれども、貸出、返却は受け付けておりますけれども、館内での滞在は少しご遠慮いただきたいということで対応しております。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

それでは、以上で終わらせていただきます。

それでは、当局の皆様、ありがとうございました。

---

**3 報告 （1） 令和2年度予算参考資料（主要事業等）における議会ICT化  
推進事業費の修正について**

**○議長（中野康子君）**

それでは、報告に移ります。令和2年度予算参考資料（主要事業等）における議会ICT化推進事業費の修正につきまして、局長よりお話がございます。

事務局長。

## ○事務局長（植田 勝君）

すみません、事務局から議会費に係る予算参考資料のところの金額訂正のお願いをさせていただきたいと思います。

予算に関する説明書を持ってきてくださいという依頼をしてありますが、そちらのほうの後ろ側、ピンクの合紙が挟まれていると思いますが、これは予算参考資料になっておりまして、その27ページ、もしきょうお持ちでない方は事務局のほうでお配りをいたしますので。

27ページの最上段になります。令和2年度の主要事業等という記載がありますが、その最上段の事業名が、議会ICT化推進事業費。ここのちょうど列として真ん中のところら辺に、予算額が361万8,000円と記載されております。

この予算額についてですが、令和2年度に導入予定のタブレット端末導入に伴う関係経費であります。この記載金額に誤りがありまして、訂正をお願いするものであります。後ほど、修正の金額の部分をお配りしますが、正しい金額は232万円となります。

なぜ記載誤りが起きたかという説明をいたします。タブレット導入に際しまして、当初相良庁舎4階議場及び委員会室のWi-Fi環境を整備する必要があるということで、その整備費、工事費になりますけれども、これを議会費の予算として計上しておりました。

庁舎4階全体にかかる話ですので、査定の段階で、これは庁舎管理費の部分ではないかということで査定がありまして、それを踏まえまして、12月末に管理情報課のほうの庁舎管理費の予算に組みかえをしてございます。その際、事項別明細書のほうは正しい金額で記載をいたしました。予算参考資料のほうの議会費の部分の訂正をし忘れていたということで、この361万8,000円という記載になっております。

これが記載誤りの原因でございますが、まことに申しわけありませんでした。今後、参考資料といえども、議会事務局全体でチェックをしていかなければならないというふうに思っておりますので、十分留意をしていきたいというふうに思います。

訂正のほうをよろしく願いいたします。

この後、事務局でシールのほうを張らせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、きょう予算の説明書をお持ちでない方は申しわけありませんが、シールをお配りいたしますので、ご自宅に帰ってシールを張っていただきたいなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

## ○議長（中野康子君）

局長からの説明がありましたので、配ってくだされば、自分たちで張っていただければよろしいかと思います。お持ちでない方は、なくさないようにお持ち帰りください。

名波委員。

**○7番（名波喜久君）**

数字が変わったというけれども、この基本のほう、こっちの数字のプラスマイナス関係はいいかな。

**○議長（中野康子君）**

事務局長。

**○事務局長（植田 勝君）**

申しわけございません。事項別明細書のほうはちゃんとした金額が記載されていますので、参考資料のここの部分だけの記載誤りということですので、よろしくお願いいたします。

**○議長（中野康子君）**

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

**4 その他**

**○議長（中野康子君）**

それでは、その他で何かございましたら、どうぞ。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

子供さん用のマスクがちょっと足りないと言われているんだけど、勝間田の方でお子さん用のマスクを手づくりで布でつくって売っていらっしゃる方がいるんですよ。だけどやっぱり柄を選ぶのでいろいろな人の手が加わってしまうので、もしお買い求めになるようなら、一回洗ってからお使いになったほうがいいかなというふうに、今思いましたので、一応、お知らせだけさせていただきます。

それでは、よろしいでしょうか。

皆さん、長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上で議員全員協議会を終わります。

〔午前 10時55分 閉会〕